

円山動物園（仮称）オランウータン館展示サイン設置業務 仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

円山動物園（仮称）オランウータン館展示サイン設置業務

(2) 業務の目的

本業務は、札幌市円山動物園の（仮称）オランウータン館（建設中・令和5年10月しゅん功予定）における展示サイン等の制作・設置を行うものである。

(3) 施行場所

札幌市円山動物園内（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）（仮称）オランウータン館

(4) 履行期間

着手の日から令和6年3月8日までとする。

2 業務内容

- ・（仮称）オランウータン館サインの制作・設置を行う。
- ・制作、設置の詳細は別紙図面を参照すること。

(1) 観覧エリア内展示サインの作成・設置

1-01) 動物シルエット

- ①ジャワマメジカ：1体
- ②ウンピョウ：1体

1-02) リアル動植物模型

- ①ジャワオオコウモリ：2体
- ②オオサイチョウ：1体
- ③スダトゲネズミ：2体
- ④マレーヒヨケザル：1体
- ⑤ウツボカズラ：1台
- ⑥マレーオオトカゲ上半身（委託者支給、設置のみ）：1体

1-03) リアル昆虫模型

- ①モーレンカンブオオカブト：5体
- ②フェモラリスツヤクワガタ：5体
- ③サンヨウベニボタル：1体
- ④ビワハゴロモ：1体
- ⑤ボルネオ・ロングクロー・フォレスト・スコーピオン：2体
- ⑥ボルネオブラックツリー（タランチュラ）：2体

1-04) 足跡

- ①ウンピョウ
- ②ヒゲイノシシ
- ③バンテン
- ④ボルネオオランウータン

⑤ジャワジャコウネコ

1-05) 個体紹介看板

- ① サインベース：1か所
- ② 個体看板：3枚
- ③ 予備パネル：4枚

1-06) 昆虫の立体標本箱

- ①サインベース：1か所
- ②標本箱（アクリルボックス）
 - 100/D100×9個、□150/D150×7個、□200/D150×4個、□250/D150×2個、
 - 300/D150×2個
- ③タイトルパネル：1枚
- ④蝶標本一式：30種

(2) 展示小屋エリア内展示サインの作成・設置

2-01) 展示壁面下地

- ① 展示壁面下地：53.5 m²

2-02) 解説パネル

- ①主題パネル：3台
- ②長方形副題パネル：1台
- ③正方形副題パネル：12台
- ④解説パネル：15台
- ⑤写真・イラストパネル：56台

2-03) 高木生態系解説パネル

- ①樹木シルエット：1か所
- ②動物パネル：17台

2-04) 施設解説パネル

- ①施設案内平面図：1か所
- ②施設案内断面図：1か所
- ③タイトルパネル大：1台
- ④タイトルパネル小：10台
- ⑤解説パネル：10台

2-05) 観察エリア解説パネル

- ①施設案内平面図：1か所
- ②タイトルパネル：1台
- ③生きものパネル：20枚
- ④ナンバーシール：50枚
- ⑤予備植栽パネル：4枚

2-06) 寄付銘板サイン

- ①銘板：1か所
- ②フタバガキ種子：70個
- ③タイトルパネル：1枚

④寄付者名パネル：1枚

2-07) モニター

①モニター：1台

2-08) 昆虫飼育室ドアサイン

①ドアサイン：1台

(3) 風除室内展示サインの作成・設置

3-01) 風除室1 壁面地図サイン

①周辺世界地図ライン：27.6 m²

②ボルネオ島地図：1台

3-02) 風除室2 募金箱

①募金箱（委託者支給、設置のみ）：1か所

(4) 屋外サインの作成・設置

4-01) 館名サイン

①館名サイン：1か所

3 業務実施における特記事項

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに業務責任者指定通知書および業務計画書を提出し、委託者の承認を得ること。なお、業務計画書には下記事項を記載するものとする。
 - ① 制作工程表
 - ② 連絡体制
 - ③ その他必要事項
- (2) 受託者は、本業務が完了した時は、直ちに業務完了届を委託者に提出すること。
- (3) 画像データについては、illustrator ファイルとし、契約後に委託者から支給するものとする。必要に応じて修正等を行うこと。
- (4) サインに使用する写真データ及び文字データは委託者から提供とし、設置物に印刷を行う際に調整すること。提供した写真データ及び文字データは、業務完了後確実に廃棄するものとする。
- (5) 契約後に別途関連業務「円山動物園（仮称）オランウータン館展示サイン等実施設計」の成果品を貸与するので、内容を十分に確認し、委託者と十分協議した上で制作に取り掛かること。
- (6) 各制作物にあたっては、試作品や素材の見本品を提示し、事前に委託者と十分協議・打合せを行い、仕様及び色味の詳細について委託者の承諾を得ること。
- (7) サインの設置場所については、別途関連業務「円山動物園（仮称）オランウータン館展示サイン等実施設計」の成果品を参考に、委託者と協議の上、位置を確定すること。
- (8) サイン等を設置する下地は施工済みのため、事前に現場調査を行い、設置の支障となる事象が発生した場合については、書面により委託者と協議を行うこと。特に、下地の寸法や不陸については十分な調査を行うこと。
- (9) 使用するマグネットは「ニチレイマグネット（株）マグネシート：等）MG0.8、等）MG2.0」同等品以上とする。

- (10) 提示したサイン仕様について、協議による若干の変更対応については受託の範囲とする。
- (11) 受託者は、業務の実施にあたり、各関係諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。
- (12) 著作権法に基づき、サインデザイナーデータに使用する画像・イラストを無断複写改変することはできない。サインデザインの変更は著作権法上支障のない形で対応すること。
- (13) 来園者や飼育動物への影響が生じないよう、VOC 発生を抑えたサイン材料および設置材料の採用など、安全性に十分配慮すること。
- (14) 引き渡された業務目的物が、種類または品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、速やかに無償で修理に応じること。

4 一般事項

- (1) 開園中の作業の実施にあたっては、来園者の安全確保のため、必要に応じてガードマンによる安全誘導を行うなど、通行者や車両等の事故防止に十分注意すること。また、受託者はこの業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。
- (2) 動物や来園者への影響が心配される場合にはあらかじめ委託者に指示を仰ぐこと。また、動物の出産等に関連し、作業を一時的に中断する場合がある。
- (3) 作業車両は、運転者、運転者連絡先が分かるように車両内に表示するとともに、事前に委託者の入構許可を受けること。また、園内通行については、原則、開園時間外に行うこと。開園中に通行する必要がある場合は、委託者と協議の上、1 名以上の誘導員を配置し、委託者が指定する経路のみを走行すること。
- (4) 業務の実施にあたって、備品及び設備、掲示物等を棄損し、または棄損箇所を発見したときは、直ちに委託者へ連絡の上、適切な処置をとること。
- (5) 作業員は必ず業務名を記入した腕章もしくは社名の分かるものを身につけること。また、円山動物園敷地内は全面禁煙である。
- (6) 盗難、火災の発生に注意すること。
- (7) 拾得物は、直ちに委託者に届け出ること。
- (8) この仕様書に定めのない事項が発生した場合、速やかに委託者及び受託者双方が協議してこれを処理すること。